

「警報」等が発令された場合の対応について

開星中学校・高等学校

- 1 松江市において、午前6時の時点で、「特別警報」「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「高潮」「津波」のいずれかの警報、もしくは「土砂災害警戒レベル4」が発表されているときは、以下の対応とします。
 - (1) 全校生徒は自宅待機とします。
 - (2) 「パターンA」または「パターンB」の日課*でリモート授業を実施します。
※ 別紙『臨時休校になった場合の日課表』をご参照ください。

- 2 松江市において、午前6時以降から午前8時30分までのところで（登校中を含む）に「特別警報」「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「高潮」「津波」のいずれかの警報、もしくは「土砂災害警戒レベル4」が発表されたときは、以下の対応とします。
 - (1) まだ自宅を出発していない生徒は、自宅待機とします。
 - (2) 登校中の生徒は基本的には帰宅してください。学校直前まで来ている場合はそのまま登校しましょう。
 - (3) すでに登校している生徒は、安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で下校とします。
 - (4) 可能は範囲で「パターンC」または「パターンD」の日課*でリモート授業を実施します。

- 3 午前8時30分後、松江市に「特別警報」「大雨」「洪水」「暴風」「大雪」「暴風雪」「高潮」「津波」のいずれかの警報、もしくは「土砂災害警戒レベル4」が発表されたときは、以下の対応とします。
 - (1) 生徒は、学校で待機し可能であれば授業を受けます。状況によって、一斉下校、引き渡し等、柔軟で臨機応変な対応をとります。
 - (2) 下校時に危険が予想される場合、生徒は授業を続け、安全な時間帯を見計らって下校とします。

- 4 その他
 - (1) 上記の警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者が安全に登校できないと判断した場合は、自宅待機とします。この場合、公欠扱いとして欠席にはなりません。
 - (2) 休日の部活動についても、警報が発表された場合は、上記と同様の対応とします。ただし、大会参加等については個別対応となります。
 - (3) 警報・注意報発表時、登下校の仕方や家庭での過ごし方について、学校でも注意や巡視等に努めますが、ご家庭の方でもご注意を十分をお願いいたします。
 - (4) 河川の増水、道路の崩壊、がけ崩れ等、心配なことやお気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。（TEL 0852 - 21 - 4915）

<補足>

- ・学園祭、球技大会、定期試験などの行事の場合には、状況を見ながら対応を判断します。
- ・松江市以外の生徒の居住地域で、上記の「警報」もしくは「特別警報」が発令された場合も、当該の生徒は上記の対応に準じます。登校時間などについては、状況を見ながら、対応します。
- ・上記のいずれの対応についても、気象庁、松江地方気象台の発表に基づき判断します。この一次情報に加え、「Classroom」「BLEND」「ホームページ」等でも、補助的に情報提供を行います。